

広島県告示第四百二十五号

国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成二十年四月十七日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 作業種類

基本測量（二万五千万分の一地形図修正測量）

二 作業期間

平成二十年四月七日から平成二十一年三月二十七日まで

三 作業地域

広島県内全域